

退職者会版

退職者会
 問い合わせは本部
 03-3262-5546



自治労中央機関紙

発行所
 全日本自治団体労働組合
 東京都千代田区六番町1
 TEL 03-3263-0273
 FAX 03-5210-7422
 定価一部30円1年間300円
 (組合員の購読料は)
 (組合費の中に含む)

謹賀新年



自治労委員長 氏家常雄

(うじいえ つねお)1953年12月2日生まれ。1977年4月東京都葛飾区役所入職。葛飾区職員労働組合執行委員長、自治労東京都本部書記長を歴任し、2011年9月に自治労本部書記長。2013年9月本部中央執行委員長に就任。同年10月連合会長代行就任。

2015年明けましておめでとうございます。私は、昨年11月13日に広島で開かれた自治退第43回定期総会で退任された福田前会長を引き継いで新しく会長に選任されました。新年にあたり、今年が会員やご家族の皆さんにとってより良い年となるように願います。

自治退は、会員の皆さんや自治労現役のご尽力と都市交通退職者協議会1万5千人の仲間との組織統合により、この間の目標であった「25万自治退」を達成し515単会25万9千人の仲間が集まる大きな組織になりました。私たち高齢退職者をはじめ子や孫の世代を含めた社会全体が、より良い安心な暮らし、未来に



自治退会長 吉沢弘久

(よしざわ ひろひさ)1936年生まれ。61年自治労本部書記局に入局。75年自治労中執、組織局次長、全消協事務局次長、国際局長などを歴任。2000年自治退事務局次長、01年自治退事務局次長、10年副会長を経て14年会長に就任。

子どもや孫の世代と共に
安心して暮らせる平和な社会を

希望が持てる政治の実現に少しでも力となる退職者会運動を、会員の皆さんとともに取り組んで行こうと思います。昨年12月に突如の解散総選挙が実施されました。消費税10%への再引上げを一時延期することを国民に問うとして

進めてきました。また、年金・医療・介護など社会保障制度を抑制しつつ、大衆課税強化、労働者の権利保護規制縮小など国民にさらなる犠牲を強いる政策を推進する一方、法人税減税などの大企業優遇

過去中国・朝鮮への侵略・植民地化についての謝罪と反省を宣言した「村山談話」「河野談話」を否定し権力への服従心を植え付ける「愛国心」「道徳」教育の推進も、私たち国民の将来を誤らせる極めて危険な政策です。ま

いましたが、内実は「政治と金」の問題やアベノミックスの欠陥に対する批判が高まらないうちに、自公政権の居直りを意図した解散でした。安倍政権は、特定秘密保護法制定、集団的自衛権行使容認などにより、自衛隊がアメリカの世界軍事戦略の完全な補完役を担い、「戦争をする国」つ

政策を推進し、社会的格差をますます拡大させようとしています。働く世代の雇用と賃金が健全であることが社会保障の基盤です。まずは社会保障制度充実とともに、労働者派遣法の改悪、手当なし残業の法制化などを再浮上させないために、現役の皆さんと協力して取り組みたいと思います。

一強多弱の政治の流れに歯止めをかけ
平和・人権・社会保障の拡充を

いう、政府のシナリオは実現せず、逆に実質賃金が下がり続け、様々な経済指標を見て分かるように、都市一地方の格差は拡大しています。日銀は10月末に追加の金融緩和実施を発表、これと機を合わせるように、政府はGPIFの年金積立金運用の国債比率を引き下げ、株式比率を

ことから、社会保障についても聖域とせず徹底的に見直すとしています。今後株式運用に失敗すれば、高齢者の生活を支える年金の減額にとどまらず、国債金利の上昇を招き、財政を悪化させる恐れがあります。株式を持つのは国民の12%にすぎず、誰のため

のかと憤りすら感じます。ここに来て行き過ぎた円安政策を行うとしています。円安誘導しているのは政府自身であり、選挙対策と言わざるを得ません。

「一強多弱」と言われる政治情勢の中で、政権の暴走に歯止めをかけていくためにも、自民党に対抗できる政治勢力を再構築していかなければなりません。そうした潮流をつくり出していく意味でも、春の統一自治体選挙は重要です。退職者会の皆さんとも連携し、取り組みを進めてまいります。今年もなお一層のご指導をお願いしますとともに、皆さんにとって良い年となるようお祈り申し上げます。

平和と社会保障の充実のために

全日本自治体退職者会 (自治退)

会長	吉沢 弘久	(自治労八幡町退職者会)
副会長	藤田 生兵	(自治労新潟県本部自治体退職者会)
副会長	水上 義博	(大阪府職員退職者会)
事務局長	川端 邦彦	(東京都福祉保健局退職者会)
会計	黒崎 和夫	(東京自治体合同退職者会)
次長	中西 満	(東京都福祉保健局退職者会)
理事	斉藤 謙	(札幌市役所職労組合連合会退職者協議会)
理事	荒木 香	(福島市役所職員退職者会)
理事	山内 武雄	(自治労新潟県本部自治体退職者会)
理事	山田 博由	(栃木県職員退職者会)
理事	中田 英雄	(さいたま市退職者会)
理事	本郷 眞一	(東京都港区職員退職者会)
理事	寺西 盛雄	(徳島県職員退職者会)
理事	平松 一美	(友(財三)重会)
理事	羽室 武	(京都市職員退職者会)
理事	本多アサエ	(奈良県職員退職者会)
理事	小島 修二	(兵庫県職員退職者会)
理事	下松 聰忍	(大竹市職員退職者会)
理事	篠原 正憲	(香川県職員退職者会)
理事	加藤 政継	(自治労長崎県本部退職者会)
理事	八木 道彦	(佐賀市職員退職者会)
理事	前村 清太	(高岡市役所退職者会)
理事	野田那智子	(自治労八幡町退職者会)
理事	小塩 新一	(大阪府交通局退職者会)
会計監査	鈴木 政雄	(自治労職労職退職者会)
会計監査	比嘉 有仁	(沖縄県職員退職者会)

自治体退職者会第43回定期総会開催

都市交退との組織統合で15単会が自治退加入 25万を達成で更なる組織・運動の強化をめざす

自治退は11月13日に第43回定期総会を広島市リーガロイヤルホテルで開催した。

総会は代議員・傍聴で472人が参加し、開催に先立ってこの1年間の自然災害の犠牲者や自治退の会員・家族で亡くなった方に全員で黙とうをささげた。続いて中国地連の越智事務局長の司会で、議長団に泉（広島）、鈴木（神奈川）の両代議員を選出し進行した。

総会は、地元広島県本部の下松会長の歓迎挨拶を受け、経過報告・会計報告を承認した後、運動方針・予算、次期開催地、役員改選などの4議案を決定し、特別決議、総会宣言、スローガンを採択し閉会した。

今総会には、昨年の統合合意に基づき各県本部・単会へ加入した都市公退の仲間が、代議員・特別代議員・傍聴を含め34人が参加した。組織規模は19単会・15,597人増で、全体で515単会、258,813人となり、25万自治退を実現し更なる組織と運動の強化を目指す総会となった。

「平和・人権・健全な国民 経済」は社会保障の基盤

議案1 運動方針

運動方針は川端事務局長が提案。方針の構成は昨年同様、①情勢と運動の目標、②社会保障の充実、③公正な税制、④平和と人権、市民が主

人公の社会づくり、⑤地球環境を守るエネルギー政策、⑥組織の拡充、関係組織との連携、⑦効果的で効率的な組織運営、⑧福利厚生活動、⑨具体的運動、の9章

【主要項目】

(1) 具体の課題としては、①年金・マクロ経済スライド



福田会長から吉沢会長に引き継ぐ

の名目下限撤廃や追加費用問題は反対、とりわけ沖縄の不当な取り扱いには納得できない、株価を維持するため年金運用は許さない

② 医療：計画的な医療提供体制の整備は大事。混合診療は公的皆保険を崩壊する「蟻の一穴」

③ 介護保険：地域包括ケアシステムを推進、要支援者の介護保険からの除外反対

④ 税制：配偶者控除の廃止縮小・法人税減税反対

(2) 平和・人権の問題

① 集団的自衛権の行使、反動諸立法の課題などに、平和フォーラムなどと連携して運動を進める

② 統一自治体選や参議院選は重要

(3) 環境・エネルギー

原子力村に騙されない持続的な運動の結果が必要

(4) 組織化

25万自治退は実現。次の目標を今後決めていく

(5) 福利厚生・保険事業

① 自治労共済・マイカー共済、火災共済の加入の道を開いた

② 安心総合共済：加入低落傾向が止まらず1万人割れの危機。団体割引率や保険料の維持のため、ぜひ踏みとどまらう

【代議員の主な発言】

・新基地建設反対運動や沖縄県知事選挙への激励に感謝

・保険事業へのアンケート実施・総会運営への配慮に感謝

・皆年金という視点から無年金者の課題を高齢者全般の課題として取り組め

・介護保険、要請モデル案は多岐で専門的。焦点を絞って取り組め

・「戦争をできる国」にする安倍政権への鉄槌を組織拡大については常に運動の中心。本部は新たな方針と数値目標の設定を自動車共済への加入は「退職者会加入が前提」で来春の知事・札幌市長選に頑張る。当面する総選挙を全体で取り組む確認を

・政務調査費の使用・使途について市民がチェック・参画する方法は？

・消費増税が、法人税引き下げの肩代わりをさせられていく。消費増税に反対すべき

【本部答弁】

・総会全体で沖縄県からの感謝と闘いのメッセージを受け止めた

・年金の方式：意見交換を今後も深める。メンバーサロームを超えた社会的課題も取り組んでいく

・介護制度：ポイント①地域包括ケアシステム実現、②介護人材の確保、処遇改善、③要支援の介護保険からの遮断反対、の三点

・組織拡大：次の方針策定時に意思統一できる場を設け、できるだけ速やかに創り上げ提起していく

・自治労共済問題：基本は退職者会に入って保険事業を利用してもらう

・政務調査費：市民のチェック・参画は重要。地域で自治を改善する取り組みを消費税・政権は変わっても、税制について考え方をガラッと変える訳にはいかない。苦渋の選択だが、財源調達の手法とせざるを得ない

採決……賛成 拍手で可決

福田会長あいさつ



来年は広島・長崎に原爆が投下されてから70周年を迎える大きな節目

都市交退との組織統合で、 新たな運動の質と幅の拡がりを

目。この広島総会をこれからの反核平和・脱原発の運動を前進させるきっかけにしてはどうか。

今総会は、都市交退との組織統合実現により、都市

交退の今日までの闘いの成果をこれからの自治退運動に生かしてもらおう、という意義ある総会。

組織は概ね25万8千人以上に拡大したが、問題は中

身であり運動の幅と質が問われている。

解散総選挙は、安倍政権の「人間無視・法律無視」の政策展開が行き詰った結果。この機会をもらって頑

張っていきたい。

沖縄の県知事選挙を勝利し、新基地建設中止の運動を進めていきたい。

東日本大震災から3年8か月が経過したが、福島原発の汚染処理の解決は見えない状況。原発の恐ろしさを肝に銘じて脱原発、

原子力のない平和な日本を作るために運動を進めていかなければならない。

最後に、12年間自治退の役員として、皆さんに大変お世話になったことに感謝を申し上げます。

議案2 2015年度会計予算

黒崎会計が、2015年度一般会計、非常事態積立基金特別会計、役員職員退職慰労特別会計の3予算案を提案、満場の拍手で承認された。

議案3 次期総会は伊東市で

次期総会は、2015年11月12日（木）静岡県伊東市の伊東ホテル聚楽での開催を決定。なお、来年から、総会前日の11日（水）に県本部代表自治退静岡県本部の杉山副会長が、歓迎の挨拶。

議案4 役員改選

役員選考委員長の下松さん（中国地連）が提起。吉沢新会長以下、新たな役員体制が確認された。

顧問の選任

＊確認された新役員体制は、一面に掲載

川端事務局長から、退任される福田会長の顧問選任が提起され、満場の拍手で確認された。

特別決議

九州地連より「オスプレイ配備反対・辺野古新基地建設に反対する決議（案）」を佐賀県本部早木代議員が提案、満場の拍手で採択した。

退任役員に感謝状を贈呈

今総会で退任された理事を紹介し、吉沢新会長から感謝状を贈呈した。

福田 利久（関東甲・神奈川）、橋口基之輔（九州・福岡）、樋口 透（北海道・北海道）、石井 佳治（北 信・福井）、坂谷 達也（近畿・滋賀）、

新任役員紹介

4号議案で承認された新役員を紹介し、最後の吉沢新会長が代表してあいさつ

報告事項

①組織現況、②機関運営、③政治・社会保障などの諸課題、④学習会、⑤福利厚生活動、⑥加盟・提携団体の6項目で経過報告。

年金の「マクロ経済スライドの仕組み」についての質疑答弁が行われたのち、満場の拍手で経過が承認された。

会計関係報告

黒崎会計より、2014年度一般会計・特別会計報告、水上去監査より会計監査報告が行なわれ、満場の拍手で承認された。

来賓あいさつ

自治労 森書記次長

この総選挙で自民党に多数の議席を与えることになれば、間違いなくやってくるのは「戦争ができる国づくり」であり、沖縄の新基地建設や原発再稼働の問題等、世論が「NO」と言っていることを断行してくる。安倍政権の野望を許さないために、自治労は皆さんの協力を得ながら闘いを強力に進めていく。

来賓

自治労共済 的場清巳副理事長
自治労広島県本部 戸守学中央執行委員長
東京海上日動火災保険広島法人部 榊林英一郎部長
広島県退職者連合 乃美裕次郎会長
連合広島 石井一清会長

メッセージ・祝電の披露

・衆議院議員…照屋寛徳さん、若井やすひこさん
・参議院議員…相原久美子さん、又市征治さん、吉田忠智さん
・東京海上日動火災保険取締役社長 永野毅さん
内、相原久美子さんと又市征治さんとのメッセージを読み上げて披露した。

【新規加盟一覧は3面に】

退職者連合 阿部会長

安倍政権は日本を「戦争をする国」にしようとしている。「絶対に戦争をさせない」運動を取り組んでいきたい。非正規雇用は既に2千万を超え、社会保険にも入れない。労働者の問題だけではなく国民全体の問題。2千万人の労働者の雇用改善なくして社会保障の維持はない。連合と一緒に取り組んでいく。

江崎参議院議員

「地方創生は、公共事業のパラマキを「地方創生」の言葉で借りて続けようとする法案。解散は「大義」のない政権の延命のための解散。経済・安全保障の両面から危機が迫っている。安倍政権の早期退陣に向け、皆さんのお力で1人でも多くの仲間を国会に送るようお願いする。

戦後70年、平和・民主主義の確立のために

フォーラム平和・人権・環境共同代表 福山 真劫

はじめに

安倍自公政権が誕生して、2年が経過しました。

この間NSC法、特定秘密保護法、防衛大綱の決定、武器輸出3原則の見直し、安倍首相の靖国公式参拝、沖縄辺野古への新基地建設の着手強行、集団的自衛権行使容認の閣議決定、軍事費の増額と矢継ぎ早に憲法と平和・国民生活を破壊する政策を強行してきました。安倍政権は「戦後レジームからの脱却」を掲げて、「戦争する国へ、監視社会へ、貧困・格差社会へ、憲法改悪へ」と社会の枠組みを変えようとしています。私たちにとって、戦後最大の危機が進行しています。安倍自公政権の暴走に終止符を打った

め、それぞれの持ち場で声を挙げ、行動し、選挙で意思表示しましょう。

憲法の平和主義の解体を許さない

憲法とりわけ第9条は、米国の世界戦略の中で歴代の自民政権によって、空洞化され続け、自衛隊は1950年「警察予備隊」として発足以来、膨張をつづけ、現在では米、中、口に次ぎ、英、仏、独と肩を並べる軍隊となりました。また戦後70年経つにも関わらず、日米安保条約・地位協定により、米国の「占領軍」が沖縄を中心に全国に展開しています。そして昨年7月1日、最後の歯止めであった「専守防衛」「集団的自衛権行使は違憲」という歴代内閣の解釈が、憲法の改正も国会審議もないまま、閣議決定によって変更されました。

そして次は、日米防衛ガイドラインの改定、今年の統一自治体選挙後には、戦争関連法案が国会に提出されようとしています。このことの本質は、日本の自衛隊が米国の軍事戦略のもと中東から東・シアジアまで武力行使・戦争する軍隊になることです。まさに憲法の立憲主義・平和主義の破壊です。

もう一度、平和主義を明記した憲法前文・第9条を、権力に憲法擁護義務を課した第99条を確認し、関連法審議の最大の山場と想定される5月から7月の取り組みに結果を呼びかけます。

沖縄への連帯

沖縄の県民は、昨年11月16日に行われた沖縄知事選挙では圧倒的多数で翁長知事を当選させました。「建白書」を基本にオール沖縄の闘いを展開した沖縄県民の「名護市長選挙」に続く勝利です。県知事、名護市長を中心にして新しい段階の闘いが開始されます。安倍政権による弾圧と懐柔による辺野古への新基地建設は絶対に許されません。沖縄に連帯する全国の闘いが求められています。

戦後70年

今年は戦後70年です。AP

ECに合わせてようやく日中、日韓の首脳会議も開催されました。もう一度私たちの歴史認識を確立することが重要です。あのアジア太平洋戦争で、日本人は300万人が犠牲となりましたが、2000万人以上を殺した加害者であったことも忘れてはなりません。村山談話や河野談話の否定を

安倍政策転換・退陣を

安倍自公政権の亡国への政策の強行に対して、国内世論の多数は明確に反対ですし、国際的にも中国・韓国だけでなく、欧米各国からも不信と批判が拡大しています。

安倍政権の暴走に対抗して、平和・エネルギー政策転換を求め、歴史認識・戦後補償をめざす闘いは「戦争をさせない1000人委員会」の運動、島ぐるみの沖縄での闘い、「さようなら原発1000万アクション」の闘いなど大きく高揚しています。

社会保障改革はいよいよ足元に

自治体計画策定に積極的な参画を

「社会保障・税一体改革」の具体化としての社会保障制度改革は、2013年の社会保障制度改革国民会議報告と閣議決定を経て同年12月に社会保障制度改革推進プログラム法が制定され、「年金・医療・介護・少子化」の社会保障

「社会保障・税一体改革」の具体化としての社会保障制度改革は、2013年の社会保障制度改革国民会議報告と閣議決定を経て同年12月に社会保障制度改革推進プログラム法が制定され、「年金・医療・介護・少子化」の社会保障

年金運用は社会をよくするための武器 年金積立金の使い方に声をあげよう

高崎経済大学教授
NPO法人社会的責任投資フォーラム共同代表理事

水口 剛

退職後の生活を支える厚生年金や共済年金などの公的年金には巨額の積立金があり、株式や債券で運用されている。今、この年金積立金の運用に大きく関わる二つの出来事が進行している。一つは政府主導による運用の見直し、もう一つはスチュワードシ

ップ・コードの導入である。運用見直しの柱は、運用資産の中の国債の比率を引き下げ、株式比率を高めることである。これは、日銀の国債の買

い増しによる金融緩和と表裏一体であり、事実、目先の株価を押し上げる効果があった。一方、スチュワードシ

人）や地方公務員共済組合連合会、全国市町村職員共済組合連合会も含まれている。だが、年金の積立金が目先の株

本来、スチュワードとは英国貴族の執事を意味し、スチ

目先の利益追求ではなく
長期的視野での受益を

許さず、歴史認識の確立、戦後補償、東アジアでの平和の確立に向け、戦後70年を契機に

安倍政権の暴走に対抗して、平和・エネルギー政策転換を求め、歴史認識・戦後補償をめざす闘いは「戦争をさせない1000人委員会」の運動、島ぐるみの沖縄での闘い、「さようなら原発1000万アクション」の闘いなど大きく高揚しています。

労働団体や主張を共有する政党と連携して、安倍内閣の政策転換・退陣をめざして頑張りましょう。

新規加盟単会

14年度中に20単会、14,998人が新たに自治退に加入した。

【新規加盟単会名】

北海道	札幌市交通局退職者協議会
青森	青森市交通部退職者協議会 八戸市交通部退職者協議会
宮城	仙台市交通局退職者会
東京	東京都交通局退職者会自動車部 東京都交通局退職者会電車部 東京都交通局退職者会事務部・技術部
神奈川	川崎市交通局退職者会 横浜市交通局退職者会
愛知	名古屋市交通局退職者協議会
京都	京都市交通局退職者協議会
大阪	大阪市交通局退職者会 高槻市交通労働組合退職者協議会
兵庫	神戸市交通局退職者協議会
鹿児島	鹿児島市交通局退職者協議会
千葉	自治労我孫子市職員退職者会
神奈川	自治労南足柄市職員組合退職者会
島根	隠岐の島町職員退職者会
徳島	三好市退職者会
鹿児島	志布志市職員退職者会
合計	20 単会

大・強化されている点にある。

少子化施策は、子ども・子育て関連3法に基づく新たな子育て支援の仕組みがスタートしており、本年4月からは5年を1期とする市町村子育て支援事業計画がスタートする。

医療分野でも、総合確保法の施行により、14年秋から都道府県への病床機能報告制度がスタートし、この報告を踏まえ、15年度中には都道府県単位での地域・在宅医療の拡充を基本とした地域医療構想（ビジョン）が策定される。

またビジョン策定と並行し、消費税増税分を財源とした整備基金（14年度904億円）を活用した医療・介護基盤整備事業の計画策定もスタートしている。この基金活用は、14年度は地域医療の人材・基盤整備のみだが、15年度は介護基盤・人材確保を含めて策定することになる。

介護保険は、①予防給付の市町村事業への移行、②特養入所の要介護3以上への重点化、③利用者負担引き上げなど、制度の根幹に係る見直しがある私たちがこそが、その使い

2015年は、社会保障関連分野が大きく変更され、市民生活に直結する市区町村の責任と役割がさらに拡大される。それは、私たち市民・運動体にも突きつけられた不可避の課題でもある。

全日本自治体退職者会共済会会員の皆様へ

自治退が
おすすめする
保険制度

安心総合共済

(団体総合生活保険)

生涯の支えとして **ケガ** にしっかり備える
(ケガの補償)

年齢制限なし!

+ オプションで **がん** 補償も選べる

70歳まで補償!

基本補償

4つの充実の補償!

基本
1

傷害事故

※病気は対象になりません。

1日だけのケガによる
通院も支払われます!



外出中のケガ

入院・通院を**1日目**から補償!

日本国内外を問わず、日常生活における
急激かつ偶然な外来の事故により **ケガ** をされた場合の
死亡・入院・手術・通院が対象となります。

●地震、噴火またはこれらによる津波によるケガは
天災危険補償特約付帯で補償します。

基本
2

賠償事故

同居親族の事故も補償!



犬の散歩中に誤って他人に
ケガをさせてしまった。

1事故につき限度額 国内:**無制限** 国外:**1億円!**

日本国内外を問わず、日常生活における法律上の
賠償事故 が対象となります。

- 国内事故の補償限度額は**無制限!**
- 示談交渉サービス付帯

※国内事故のみ対象(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)

基本
3

携行品損害



ゴルフプレー中に
木にぶつけてクラブが折れた。

限度額 **50万円!**

日本国内外を問わず、
住宅外において携行している被保険者所有の
身の回り品 が **偶然な事故で損傷** した場合が
対象となります。

基本
4

受託品賠償責任



デジタルカメラを人から借りて、旅行に
行き、その旅先で落として壊してしまった。

限度額 **10万円!**

個人賠償では補償されない **他人からの預かり品や
レンタル用品等** に対する **賠償事故** が対象となります。

日本国内 で借りたり預かった物について、**日本国内外** で
賠償事故を起こした時。

オプション

別途保険料が必要です。

オプション
1

ホールインワン・アルバトロス費用



ホールインワン祝賀会
を開催した。

限度額 **20万円!**

ホールインワンまたはアルバトロス

を達成したとき、それを記念しての
パーティー開催や、記念品の贈呈等に
かかる **費用** をお支払します。

オプション
2

がん補償



がんと診断された。

本人年齢で
満70歳まで補償!

健康状態の告知が必要です。

契約後初めてがんと診断確定

されたときに、
がん診断一時金(100万円) を

お支払します。「上皮内新生物」や
「白血病」も補償対象になります。
※一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも、
それまでのお支払回数にかかわらずお支払します。

メディカルアシスト

- 緊急医療相談** 常駐の救急の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。
- 医療機関案内** 夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。
- 予約制専門医相談** 様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

●**保険期間** 2015年**3月20**日午後**4時**~2016年**3月20**日午後**4時**まで

●**加入締切日** 2015年**1月5**日

※**中途加入**も受け付けています。
(**8月14**日最終締切)

●**掛金と保険金額** (下表の掛金は年間掛金です。中途加入時の掛金についてはパンフレットをご参照ください。)

基本補償

まず本人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償有・無を選択ください。

※天災危険補償保険料には損害率による割増率は適用されません。

契約タイプ	Aタイプ 本人型(本人のみ)		Bタイプ 夫婦型(本人+本人の配偶者)	
	A1タイプ	A2タイプ	B1タイプ	B2タイプ
傷害天災補償	×	○	×	○
死亡保険金	250万円			
入院保険金日額	3,500円	4,000円	3,500円	4,000円
手術保険金*1	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
通院保険金日額	2,000円	2,500円	2,000円	2,500円
死亡保険金	250万円			
入院保険金日額	—	—	3,500円	4,000円
手術保険金*1	—	—	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
通院保険金日額	—	—	2,000円	2,500円
賠償事故 1事故限度額	国内 無制限 、 国外 1億円 (免責金額0円)			
携行品損害 お支払い限度額	国内外 すべてのタイプ 50万円 (免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)			
受託品賠償責任 お支払い限度額	すべてのタイプ 10万円 (免責金額(自己負担額)5,000円)			
年間掛金(一時払)	14,540円	17,250円	24,550円	30,000円

*1 手術保険金はケガによるもので、入院中以外(外来)は入院保険金日額の5倍、入院中は入院保険金日額の10倍となります。傷の処置等、手術の種類によってはお支払いの対象とならない場合があります。
※上記掛金には、制度運営費(1か月あたりAタイプ130円、Bタイプ260円)が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。

オプション

オプションを追加される方は、下記保険料が追加されます。

基本補償の契約タイプに関わらず、本人型・夫婦型いずれかのタイプを選べます。

●**ホールインワン・アルバトロス費用** **ゴルフをする方が対象!**

契約タイプ	本人型 ゴルフをする方が 本人のみの場合	夫婦型 ゴルフをする方が 本人+本人の配偶者の場合
保険金額 ①	ホールインワン・ アルバトロス費用 本人 20万円	本人 20万円 配偶者 20万円
年間保険料	2,000円	2,980円

●**がん補償** ※がん補償は、初年度契約において90日間の待機期間(保険金をお支払いしない期間)が設けられ、初年度割引(25%)が適用されています。

契約タイプ	本人型 本人のみ	夫婦型 本人+本人の配偶者
保険金額 ②	がん診断一時金 本人 100万円	本人 100万円 配偶者 100万円
年間保険料 被保険者本人年齢が 60~64歳の場合※	17,130円	34,260円

※詳しくはパンフレットを参照してください。

このチラシは安心総合共済(団体総合生活保険)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

2014年11月作成 14-T-08145

手続きのお問合せ(取扱代理店)

株式会社 自治労サービス 担当者: 加藤・渋谷
〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館
TEL.03(3239)5880 FAX.03(3239)7870 受付: 平日9:30~17:00

ご意見・ご相談先(引受保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第2課 担当者: 越田・関根
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL.03(3515)4151 受付: 平日9:00~17:00